

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス計算機保守用のプラント表示装置9において、「機器故障」と共に「プラント表示装置9 監視バス1系・2系通信障害」の発生が認められたため、当該表示装置を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	原子炉建屋付属棟高電導度廃液系サンプ(A)ピット液位計の点検において、動作不良(サンプ漏えいの警報が発生しない)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	500kV富岡線保護装置の過負荷継電器表示盤において、B系の電源喪失が認められたため、当該表示盤について原因調査後、点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	タービン建屋大物搬入口において、海水搬出移動時にポリタンクキャップから漏えい(非放射性の海水約1.8リットル)が認められたため、対応検討。	GⅢ	
5	4号機	換気空調系原子炉建屋給気ファン(C)の吐出風量調節器位置制御装置において、異音が認められたため、当該制御装置を点検・修理。	GⅢ	
6	補助ボイラー	補助ボイラー変圧器(B)において、放熱器溶接部補修箇所油のにじみが認められたため、当該溶接部補修箇所の養生及び放熱器を交換。	GⅢ	
7	その他	水処理建屋設備故障の警報が発生したため現場を確認したところ、コンプレッサードレントラップの動作不良が認められたため、当該ドレントラップを点検・修理。	GⅢ	
8	その他	水処理建屋脱湿器のタイマー運転において、脱湿塔の切替不良が認められたため、再生放出口出口側配管に詰まりが考えられることから、当該配管を清掃。	GⅢ	